



壬生町政

住民登録人口

昭和43年3月1日現在	対前月比
総人口 24,826人	45人増
男 12,268人	25人増
女 12,558人	20人増
世帯数 5,285世帯	18世帯増

発行所 栃木県壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可

一部4.70円



子どもを交通事故から守るには

家庭での指導が大切

いよいよ春を控え、入学の時期となりました。そこで町では、今度小学校に入学する児童の母親を対象に交通事故から子供を守ろうと「交通安全ママさん教室」が三月九日午前十時から壬生中学校で開かれました。

お母さんたちは、講義を受けたのも、実際に道路に出て信号機のあるところまで、信号の見方や道路横断の方法などについて警察官の指導をうけて練習しました。なお、お母さん方は、次のことに充分注意してください。

★集団で渡る
信号のない横断歩道を渡るときひとり立っていても車はなかなか止ってくれません。そんなときは何人が集まって渡るが大切です。

★手を上げて態度を示す
運転者にとって困るのは、立っている人が渡るのか渡らないのか、はきりしないことです。渡るときは、運転者によく見えるよう手を高く上げて「渡りますよ」と態度を示すことです。

★朝早くから
朝から「宿題がきかなかったら学校に行くな」と叱られて、よんぱり遅れて教室に入ってきた子がいます。「途中で事故がなかったのが不思議なくらい」と話す先生、子どもも事故原因には、「急いでいた」「あわてていた」というのが多いです。

★なんでもまねます
幼児は、大人のことになんでも興味をもち、よいことも悪いこともまねたがります。

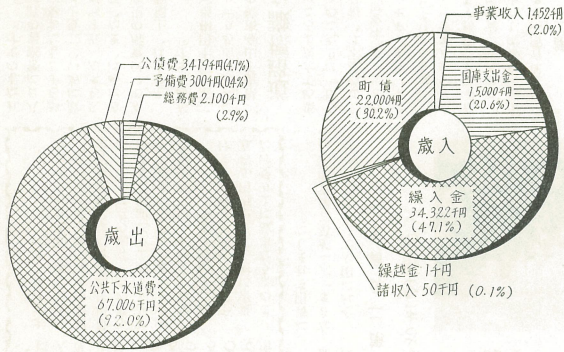
★大人は、交通規則を守って、子どもたちの模範とならましよう。

★行動を留めつけよう
幼児には、いくら口でいってきかせても、それだけでは、効果がいまいちです。

★青信号で歩きなす
青信号で歩きなすので、また、道路は右側をきちんと歩くのです。とくりかえし教えてやる必要があります。

★つまり、おはしをもつて食事をするように、無意識のうちに正しい行動のできるような習慣をつけたいものです。

昭和43年度公共下水道特別会計予算表



議会の内容

助役・収入役の給与改訂される
 十二月の定例町議会で助役、収入役が選任されましたが、一般職のベースアップなどに伴って、助役および収入役の給与が低いため、壬生町特別報酬等審議会に諮り、その答申を得て、今町議会に提案した結果、助役の給与を「現行七五、〇〇〇円」を「八五、〇〇〇円」と改訂することとなり、収入役「現行七〇、〇〇〇円」を「八〇、〇〇〇円」と改訂することとなり、可決されました。

教育長も

助役、収入役の給与引き上げに伴い、教育長の給与も引き上げることに、この定例町議会に審議され、その結果「現行七〇、〇〇〇円」を「七五、〇〇〇円」に改訂することに可決されました。

制定条例

水道事業の設置に関する条例
 生活に必要とされている浄水をみなさんに供給するために水道事業が始まり、その条例が制定された。この水道事業は、将来は、給水人口約四万人が使用できるようにする。
 地域住民の生活環境を清潔にし汚物を衛生的に処理して、公衆衛生の向上を図ることが目的でこの条例が制定された。
 これは、終末処理場が間もなく完成するため、もうつけられたもので

国保税が変わりました

条例の一部が改正されて、被保険者等割額が「所得金額十二万円を越えない世帯」を「四八六四」となり、世帯別平等割額を「一、〇五六円」に変更しました。
 また、所得金額が十一万円を越え世帯を除き一人につき四、〇〇〇円を加算した金額を越えない世帯で被保険者等割額は、「一四四円」で現行三六八円を、「一四四円」で世帯別平等割額一四四円に執行します。

常任委員会へ附託

町議会の最終日に諮願および陳情ともに二十件が審議されましたが、その結果案件が各関係常任委員会にそれぞれ附託されました。議事最終日までに提出された諮願および陳情は次のとおりです。
 ◇部落公民館建築に関する諮願
 ◇町道舗装に関する陳情ほか四件
 ◇町道拡装に関する諮願
 ◇町道新設に関する諮願
 ◇公民館分館建設に関する諮願
 ◇町道改修に関する諮願
 ◇町道(舟町・駅前)の舗装に関する諮願
 ◇城内・今井町町道舗装に関する諮願
 ◇安原西環路改修整備舗装に関する諮願
 ◇西高野1号分譲地町道舗装に関する諮願
 ◇町道舗装に関する陳情
 ◇町道舗装に関する諮願
 ◇旭町地内町道舗装に関する諮願
 ◇町道(田向・馬場)の舗装に関する諮願
 ◇壬生町衛生生産組合に対する補助金交付諮願

昭和43年度一般会計予算表

款	本年度		%	款	本年度		%	
	千円	本構成比			千円	本構成比		
1 町	105,582	31.9	-	1 議	10,478	3.2	-	
2 自動車取得税交付金	-	-	-	2 会	66,087	19.9	-	
3 地方交付税	120,500	36.3	-	3 費	26,842	8.1	-	
4 交通	1	-	-	4 生	54,924	16.6	-	
5 分	3,182	1.0	-	5 費	472	0.1	-	
6 使用	8,614	2.6	-	6 業	44,491	13.4	-	
7 国	19,880	6.0	-	7 費	2,193	0.7	-	
8 県	30,824	9.3	-	8 工	30,795	9.3	-	
9 寄	98	0.0	-	9 木	9,285	2.8	-	
10 附	25,455	7.7	-	10 費	67,337	20.3	-	
11 入	2	-	-	11 出	12,496	3.8	-	
12 越	6,084	1.8	-	12 金	100	-	-	
13 取	1,977	0.6	-	13 支	6,000	1.8	-	
14 諸	9,300	2.8	-	合	計	331,500	100	-
合	計	331,500	100	合	計	331,500	100	-

昭和四十二年年度の予算などを審議する三月の定例町議会には、三月日から十五日までの八日間会期で後場議場において開かれました。
 今議場に提案された議案は、新年度の一般会計および特別会計予算と、条例関係十一件、追加議案五件、諮願、陳情二十件が審議されました。主なものは、次のとおりです。
 可決されたものうち、

三億三千五百五十万円

三月の定例町議会から

一般会計予算

新年度の予算規模は、総額三億三千五百五十万円、前年度の当初予算二億九千二百九十四万円をはるかに三億八千五百六十六万円(一億二、〇〇〇万)を余り上回る額となります。

国民健康保険

国民健康保険の予算総額は、一億四千四百七十万円であり、前年度の当初予算一億八百七十八万八千円と比較すると五百九十一万二千元(五、四%)上廻っています。
 歳入の面をみると約四七%が保険税収入で、五三%が国庫支出金となります。
 歳入のうち、みなさんが直接関係のある保険料が歳入合計の七〇・七%を占め、そのほか事務関係

昭和43年度国民健康保険特別会計予算表

款	本年度		%	款	本年度		%	
	千円	本構成比			千円	本構成比		
1 国民健康保険税	53,764	46.9	-	1 総	7,584	6.6	-	
2 一部負担金	1	-	-	2 保	104,050	90.7	-	
3 使用料及び手数料	2	-	-	3 保	2,559	2.2	-	
4 国庫支出金	60,871	53.1	-	4 基	1	-	-	
5 県支出金	30	-	-	5 公	1	-	-	
6 寄附金	1	-	-	6 諸	4	-	-	
7 繰入金	1	-	-	7 繰	1	-	-	
8 繰越金	1	-	-	8 予	500	0.5	-	
9 諸収入	29	-	-	合	計	114,700	100	-
合	計	114,700	100	合	計	114,700	100	-

公共下水道事業

予算総額は、七千二百八十八万五千円で、歳入は、主に国庫支出金一千五百万円、繰入金三千四百三十二万二千円、町債二千三百二十一万円となっており、歳出は、下水道費六千七百六十六万円、公債費三百四十一万九千九百円などとなつて

水道事業会計予算

町の施設整備の一環として水道事業を行なっています。(四月一日から企業会計に移す。)新年度の予算は、収入として一千六百五十七万七千円、支出で一千五百五十七万七千円(八百八十五万円収入減)なっていますが、これは、収益的支出の減価償却費を削減したものです。

昭和41年度公共下水道事業特別会計決算表

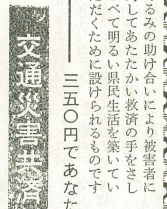
Table with columns for (歳入) and (歳出), including items like 国庫支出金, 繰入金, 町債, 雑収入, 雑費, 雑支, 雑収入, 雑費, 雑支.



モーターグレーダを購入
町道の路面整備

役場建設課では、このほど、町ルンゲン80馬力で金額は、四三道路の路面を平らにする機械を購入... この機械は、全長六・六メートル、全山二メートルで名称は、モーターグレーダGD30のディーゼルと買ったものです。

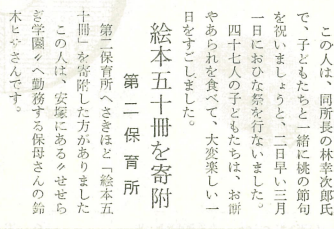
みなさん、すでにご承知のこととおぼしめさせていただきます。追加して、最近の交通量は、日に増加... 昨年度では、七八七件の交通事故が発生し、そのうち死者二五八名、重傷者七、六一九名という痛ましい状況です。



交通安全意識の向上
加いまして、この内容を要約すると次のとおりです。

官公庁、商店、その他の事業所、あるいは、学校に通勤、通学しては、人た誰れも、年齢三三〇円(一人一口)の掛金を支払うことによつて加入する。
二、加入者が自動車など、役場任課または、県交通安全対策室へお問合せくださる方が多く加入されますようお祈り申し上げます。

おひな祭をする第二保育所
おひな祭をする第二保育所
三月三日は、さくらんぼ園で「おひな祭り」式に行なわれました。このおひな祭は、毎日子どもたちかかひのりだこのように、人気が集めて大衆なごばれています。



道路標識を寄附
国道小山今市間の福島駐在所前「保育所あり」という道路標識(二基(四千円相当))を寄附した方があります。

昭和41年度一般会計決算表

Table with columns for (歳入) and (歳出), including items like 町臨時地方交付金, 臨時地方交付金, 臨時地方交付金, 臨時地方交付金, 臨時地方交付金.

歳入歳出決算の認定

昭和四十一年度の一般会計および特別会計の決算認定が、二月二十日から二十五日の四日間におわたつて後、繰越して行なわれまして、議決されたものは次のとおりです。

昭和四十一年度の国民健康保険特別会計決算は、歳入は、九千五百九十九万六千円、歳出は、九千五百九十九万三千円です。
当予算では、歳入歳出それぞれ、千二百六十七万九千円を補正して、予算現額が九千五百九十九万九千円となりました。

昭和41年度国民健康保険特別会計決算表

Table with columns for (歳入) and (歳出), including items like 国民健康保険料, 国民健康保険料, 国民健康保険料.

昭和41年度公共下水道事業特別会計決算表

Table with columns for (歳入) and (歳出), including items like 事課業収入, 繰入金, 雑収入, 雑費, 雑支.

昭和41年度上水道事業特別会計決算表

Table with columns for (歳入) and (歳出), including items like 事課業収入, 繰入金, 雑収入, 雑費, 雑支.

お知らせ



保険証が新しくなります

現在、みなさんのお手もにあ
る保険証は、昭和四十三年三月三
十一日で有効期間が切れ、使用で
きなくなり、すので自治会長さん
を通じて新しい保険証を交付し
たします。

なお、古い保険証（黄色）は、
後日回収しますのでお手もとに準
備しておいてください。

手数料が改正に

手数料が毎月一日から次よう
に改正になりました。

一、証明書交付手数料

一件につき 五十円

なお、主なものは次のように区
分されます。

◇不動産評価証明

土地は一筆、建物は一棟をもっ
て一件とし、二件以上は、一件増
す毎に十円を増徴します。

◇租税、公課に関する証明

一税目をもって一件とし、二税
目以上は、一税目を増すとに十
円を増徴します。

◇その他従来通り

二、公簿閲覧手数料

一回につき、五十円
もって一件とします。

移動図書

—だれでも利用できます—

4月30日	おもちゃや団地(給食センター前)	12時 20分
	中央公民館	1時 40分
	南犬飼支所	2時 40分
5月1日	稲葉公民館	10時

公民館通りが駐車禁止に

栃木県公安委員会は、壬生町
の町道一号線(中央公民館通り)
が三月一日から、正式に駐車禁止
区域となりました。

この区域は、小・中学校の通学
路であるため、駐車している上非
常に危険なのでこのたび駐車禁止
区域と指定されたものです。

禁止区域は、宇賀屋さんのとこ
ろから文相堂さんまでの両側です
時間は、午前七時から午後八時
までですから協力ください。

四月十七、十八、十九日の三日
間にあたり、畜犬登録および狂
犬病予防注射を次の日程で実施し
ますから犬を飼っている方は、必
ず受けてください。

なお、犬のはなし飼いをやめて
必ず道でつないで飼いましょう。

▽四月十七日 壬生町役場

橋フラス会社前

▽四月十八日 稲葉支所

藤井小學校

▽四月十九日 南犬飼支所

福和町

羽生田、セツ石

中泉、国谷、北小

林

善意銀行

一、〇〇〇円

一、〇三円

若林宏子殿

壬生中三年六

組一同

四月は、固定資産税の納期にな
ります。前納された方には、従属作
民課または支所で前納振込金が支
給されますので、前納される方の
印かんをお手持参してください。

たすけあい募金

六七〇円

田中隆位殿

波大助作を救い、左裁判官の

人であり、次兄順之氏(故人)は

教育家を志し長く文部省におり後

信州松本高等学校(松本大学)校

長になられた。次弟正伍氏は南方

た私塾も少くなくあった。「福田

明治時代

二、子弟の教育

前回は、国手石崎早苗先生の

ことを書いたが、それに続いては

在京壬生郷友会長西川末之氏の西

川家兄弟をあげねばならない。西

川家も旧壬

生藩上り兄

弟全昌がそ

れを名を

なしたこ

は認上の明

治百年の

一端を飾

ものと言わねばならぬ。

西川末之氏については、昭和四

十年一月号の町政だよりにも同氏の

プロフィールとして紹介されてい

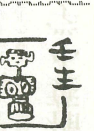
るが今高氏の努力によってできた

台湾の西川造林地が現地人の間に

讃えられて、そのことを思い出すも

のである。同氏の長兄、男氏(故

人)は法律家を志し大審院(最高



9.0

開業銀行の総務理事となられ、次
の弟次重六氏(故人)。明治時代の
として名をなされた。明治時代の
栃木県の人材は多く法律家医師教
育などに進出したと言われている
が西川家はその型にはまる秀才
ぞいの家門とらべべき。
その外変わった方面では、満洲の
張作霖爆死事件で活躍した後ブラジ
ル大使となられた林久治郎氏(故
人)も本町の出身者である。
石本町出身の名の代表として
村を出して

いることは
他町村に比
類がない。
この有差の
多くの人材
を育成し又
成長した部
上夫人のその申度や郎境や吉芳道
話或は教育的多岐など、資料の不
足と紙面の都合で割愛する。

さて史稿は出にかえり幕末から
明治初期にかけて、明治五年学制の
頒布されるそれ以前の子弟教育は
如何であったかという点と藩学校
き庶民の教育機関は寺小屋や私塾
等であつた。私塾の主なるものを
あげると、増山塾、伊藤塾、住山
塾、津田塾、色部、佐藤塾、大
島塾、山口塾、生井塾

その外惣意の子弟のためによ
って開設した子弟の教養にあつた
た私塾も少くなくあった。「福田

故西川一男氏
を育成し又
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部

成長した部
成長した部
成長した部